

庁議記録（令和7年4月1日開催分）

《その他事項》

◆庁議の位置付け及び運営について

（市政企画部 秘書政策課）

庁議構成員の交代に伴い、庁議、庁議幹事会の位置付け及び運営について説明するもの。

庁議は、市政における意思決定のための協議の場として、市政の基本方針や重要施策を審議策定するとともに、各部局相互の総合調整を行い、市政を計画的かつ効率的に推進する機能を有する。

◆服務規律の遵守及び健康管理等について

（市政企画部 人事課）

服務規律の遵守及び健康管理等について説明するもの。

交通安全を徹底し、日頃からの健康管理を心がけるとともに、ハラスメント等については、庁内外問わず十分注意すること。万一、ハラスメント等があった場合やメンタルに関する相談等がある場合は、各種相談窓口を積極的に活用すること。

◆モニュメント清掃について

（市政企画部 人事課）

人命に関わる災害（7・15集中豪雨）の恐ろしさ等を改めて心に刻み、今一度、気を引き締める機会として、平成24年に建立した「自然と人との共生モニュメント」とその周囲を清掃するもの。

◆広報情報課広報統計係関連事務の見直しについて

（市政企画部 広報情報課）

市長記者会見資料のデジタル化、国勢調査実施本部の設置、市への提案制度に関する決裁区分の見直し、市ホームページのレイアウト変更・スマートフォンでの閲覧最適化、及び広報かに「お知らせ旬タイム」の様式変更について、その取扱いや運用方法について報告するもの。

◆危機管理に対する取り組みについて

（総務部 総務課）

危機発生時の対応等について説明するもの。

「危機管理」とは、課長が主体となり、業務管理・人事管理を通じて行う業務である。

職員は、日ごろから危機管理の意識を持つとともに、危機の発生を把握したとき、危機を予見したとき又は危機を新たに想定したときは、速やかに上司に報告すること。

なお、報告書の作成にあたっては事前に総務課の確認を受けること。

【庁議での意見等】

○年度初めは慌ただしく、ミスが起きやすいため、十分注意して事務を行うこと。

◆「KIRIN 晴れ風 ACTION」について

(市政企画部 秘書政策課)

麒麟ビールによる桜保全支援「KIRIN 晴れ風 ACTION」において、可児市役所周辺の桜が寄附対象となっており、同社特設サイトでは、可児市に対して応援アクションをしていただいた方から多くの応援メッセージが届いている。特設サイトでの応援について、改めて協力を願うもの。